

令和4年9月定例会 地方創生対策特別委員会（付託）

令和4年10月3日（月）

〔委員会の概要〕

北島委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。（10時32分）

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 令和3年度観光振興施策の実施状況（資料1，資料2）
- 「みんなで！とくしま応援割」の延長について

梅田商工労働観光部長

この際、2点御報告いたします。お手元の資料1を御覧ください。

まず、1点目は、徳島県観光振興基本計画に基づく令和3年度観光振興施策の実施状況につきまして、もてなしの阿波とくしま観光基本条例の規定に基づき、御報告いたします。概要版を資料1，全体版を資料2としてお配りしており、このうち資料1により、主な施策の実施状況につきまして御説明いたします。

令和2年度末に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、令和3年度以降の観光振興基本計画の施策等について改定を行い、令和3年度は四つの重点施策及びその重点施策推進に向けた共通の取組である七つの基本施策に基づきまして、観光振興施策を実施しております。

まず、Ⅰの重点施策でございます。1の国内誘客強化施策として、旅行会社のWEBサイトや、SNSを活用した#徳島あるでないでキャンペーン、県内の観光宿泊施設、行政が参加した挙県一致による徳島県単独のオール徳島観光商談会など、旅行会社向けプロモーションを実施いたしました。

また、新型コロナウイルスの影響を受ける中、県内観光の需要喚起を図るため、とくしま応援割を継続的に実施しております。

2の滞在型観光推進施策として、イーストとくしま観光推進機構や四国の右下観光局、そらの郷の県内三つの地域連携DMOと連携し、県内周遊ルートづくりを推進いたしました。

3の国際観光プロモーション施策として、香港、台湾等の旅行会社に対するオンライン商談会の実施や、海外に影響力を持つ国内在住のインフルエンサーなどを本県に招請し、県内観光地の情報をSNS等で発信いたしました。

4のニューノーマルMICE誘致促進施策として、MICE商談会にオンラインで参加し、本県の助成制度をPRするなど、コンベンション誘致を促進いたしました。

次に、Ⅱの基本施策でございます。1の観光マーケティングの強化として、本県観光の

現状と課題を把握，分析するため，主要観光施設におきまして，来訪意向調査を行うとともに，観光関連事業者に対し，新型コロナウイルスの影響について，アンケート調査を実施いたしました。

2の安全安心な受入環境の推進として，コロナ禍においても，安全・安心に旅行できる環境を整備するため，ガイドライン実践店ステッカーを掲示した観光関連事業者が行う施設改修など，前向きな投資に要する経費の一部を支援いたしました。

4の観光人材の育成・強化として，観光人材の即戦力強化などを図るため，とくしま観光アカデミーを開催いたしました。

5の観光コンテンツの充実として，ワクチン・検査パッケージの活用など，感染防止対策を徹底した上で秋の阿波おどりを開催し，あわせて，その様子のライブ配信も実施いたしました。令和3年度の実施状況につきましては以上でございます。

新型コロナウイルスの影響により，本県観光を取り巻く環境は依然として大変厳しい状況にありますが，引き続き関係団体と連携を図りながら本県観光業の成長産業化に向け取り組んでまいります。なお，詳細につきましては資料2の全体版を御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

2点目は，みんなで！とくしま応援割の延長についてでございます。なお，資料はございません。去る，9月26日，観光庁から地域観光事業支援の実施期間延長が発表されたことから，現在，実施しておりますみんなで！とくしま応援割につきまして，9月30日宿泊分までとしておりました実施期間を，令和4年10月10日宿泊分まで延長いたしました。なお，対象県，助成内容及び助成要件につきましては，これまでと変更はございません。

また，併せて発表されました全国旅行支援につきましては，10月11日から実施する方向で検討を進めております。報告につきましては以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

北島委員長

以上で，報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

原委員

私からは，大阪・関西万博の関係で事前委員会で報告がありました基本計画の骨子案について質問させていただきたいと思います。

7月15日に開催された「大阪・関西万博」とくしま挙県一致協議会に提出されたもので，この骨子に基づき今後も議論が進められていくという説明だったと思いますが，万博の基本計画に関する検討状況と今後の予定などをもう一度詳しく教えていただきたいと思います。

奈良万博推進課長

ただいま，原委員より基本計画に関する検討状況についての御質問を頂戴いたしました。

2025年大阪・関西万博に向けまして、本県のコンセプト、万博はゲートウェイ、徳島まるごとパビリオン、県民が参画し、県民が創る万博を具現化した取組を進めるために、徳島「まるごとパビリオン」基本計画（仮称）を策定することといたしておりまして、その骨子につきまして去る7月15日に開催いたしました大阪・関西万博とくしま挙県一致協議会の中で議論し、御承認いただいたところでございます。

この基本計画の骨子につきましては、事前委員会でも報告させていただきましたけれども、万博会場での展示や、徳島県内での事業展開、開幕に先行した機運醸成・魅力発信の取組につきまして、それぞれ具体化するために、関西広域連合パビリオンへの徳島パビリオン出展計画、徳島まるごとパビリオン全県展開の計画、それと機運醸成・魅力発信の計画。この3本柱による構成とさせていただいているところでございます。

骨子の内容といたしましては、次世代の光や8K活用の医療技術などの未来技術、エンカル消費をはじめとするSDGs先進県・徳島のライフスタイルを体験できるようなS-TRIP、メタバース上でのバーチャルパビリオンを活用いたしました魅力発信など、徳島の強みを生かすことができるコンテンツとしているところでございます。

8月以降、挙県一致協議会の下に設置いたしました検討部会におきまして、基本計画の骨子に基づき議論を進めているところでございまして、新たな技術と伝統文化を掛け合わせた展示ができないか。SDGsの視点を取り入れ、徳島らしさを発信するべきだ。来訪が難しい方のために、バーチャル技術を活用してはどうか。などの御意見を頂いております。こうした御意見を参考とさせていただき、本番に向けて徳島ならではのコンテンツを磨き上げまして本県への人の流れの創出や世界に向けた魅力発信へとつながるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

原委員

万博会場のみではなく、県全体をまるごとパビリオンと見立てて、県内への誘客や魅力発信にも積極果敢に取り組むということであり、万博を通じて徳島の魅力を国内外の方に是非知っていただきたいと思っております。

こうした中で、私の地元の鳴門市は正に徳島へのゲートウェイであり、玄関口となる立地ではありますが、多くの人を呼び込む機能を果たすべきと重責を感じております。そのためには、事前委員会で頂いた政策創造部資料の基本計画骨子3ページの最下段2行目にあるMa a Sでの二次交通充実等、未来技術によるアクセスの利便性向上という項目が非常に重要になってくると感じております。これまでMa a Sをはじめとして検討部会でどのような議論が行われているのでしょうか。教えていただきたいと思っております。

奈良万博推進課長

ただいま、原委員より検討部会でどのような議論が行われているかという御質問を頂戴いたしました。

基本計画の策定に向けまして7月に開催した挙県一致協議会や、8月に設置いたしました産業・未来技術部会、誘客部会、機運醸成・魅力発信部会という三つの検討部会におきまして、基本計画の骨子に記載した取組の方向性を更に具体化するべく御意見を頂いているところでございます。

委員から御質問の二次交通の充実に関連する御意見といたしましては、新しい交通システムを活用することや、インバウンドの移動手段として航空便や高速バスのほか、タクシーやレンタカーによる送客の必要性があることなどを御意見としても頂戴しているところでございまして、重要な検討課題であると認識しているところでございます。

大阪・関西万博という絶好の機会をしっかりと生かしていくために、挙県一致協議会や部会における議論を来年度予算の検討においても参考にさせていただきまして、委員お話のMa a Sをはじめとする未来技術の活用など、大阪・関西万博の本番に向けた課題に対し、全庁を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

原委員

検討部会の中で県民を代表する皆様や有識者の方々が大阪・関西万博本番を見据えてしっかりと議論していることが大変よく分かりました。

年度内に基本計画を策定する予定ということで、検討部会にも限りがありますが、次世代を担う子供たちをはじめ、高齢者や障がいのある方など、全ての県民が大阪・関西万博に参画し共に盛り上げる、まるごとパビリオンを目指して頑張っていたいただきたいと思います。大変ハードなスケジュール感ではございますが、しっかりと全庁一致で頑張っていたいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、こちらも事前委員会で頂いた資料で県土整備部のJR牟岐線、鳴門線における意識調査についてお伺いしたいと思います。

調査対象者としまして5,277人、鉄道利用者2,112人ということで、2,112人を対象に詳細に分析されたということですが、9月2日に徳島県生活交通協議会ワーキング部会でどのような協議がなされているのか、意見等を教えていただければと思います。

地面次世代交通課長

ただいま、原委員から鉄道利用者の意識調査の関係で、去る9月2日に開催いたしました徳島県生活交通協議会ワーキング部会での状況ということで御質問いただきました。

この9月2日に開催いたしましたワーキング部会におきましては、国や市町村、それから鉄道をはじめとする交通事業者の皆様にも御参加いただきまして、今回の鉄道利用者に対する意識調査の結果を説明いたしますとともに、県内の鉄道を取り巻く危機的状況を共有いたしました。また、鉄道の利用促進に向けた取組状況といたしまして、8月30日に鳴門市で開催されました意見交換会の状況など、今現在行われている具体的な取組事例を御紹介いただきまして、こうした取組事例の横展開とともに、鉄道の更なる利用促進に向け各地域が主体的に取り組むことを確認いたしております。

原委員

鳴門市で8月30日に意見交換会が開催され私も黒崎委員も参加しましたが、その中でやっぱり高校生の意見が私的にはすごくすばらしいことだなと思うことがございまして、それは何かと申しますと、今議会の知事答弁にもありましたが、乗って残す。利用者を増やせば廃線というのは考えられないことなので、事業者も乗ってくれないところに走らす意味はないので。高校生の意見としまして、車内でアーティストを呼んだりとか、列車に

ラッピングをすとか、いろいろなことをやっていただきたいという意見がございました。そんな中で、今後これから考えるべきことは多々あると思いますが、次世代交通課の今後のお考えなどございましたら、教えていただきたいと思います。

地面次世代交通課長

ただいま、原委員から今後の鉄道の利用促進に向けてどのように取り組んでいくのかといった御質問を頂きました。

先ほども申しあげましたように、9月2日のワーキング部会におきまして、事前委員会でも報告させていただきました意識調査の結果、内容につきましては中高生の約4割が通学に鉄道を利用していること、それから、利用者の8割超が廃線になれば困るといったような鉄道が生活に密着した存在であることが明らかになったということをご共有させていただきました。更なる利用促進に向けた各地域での主体的な取組を推進していくことを確認いたしました。

今後でございますが、公共交通をより身近なものとして感じていただくために、県内各地での公共交通利用促進シンポジウムやDMVの営業開始1周年という節目を捉えましたDMVとJR牟岐線のコラボレーション、それから鉄道ファン向けのイベントの開催など、こういった重層的な取組の展開を今後やっていきたいと考えております。

県民の皆様に乗って残すことへの理解を深めていただきまして、更なる利用促進が図れるよう、沿線自治体や交通事業者の皆さんとともに、鉄道をはじめとする公共交通の維持存続に向けた取組を進めてまいります。

原委員

様々な協議がなされているということで、しっかりと取り組んでいただきたいことではありますが、公共交通は鉄道だけではなく、今後の観光誘客に対して県内の乗降も考えられて、昨年12月20日から31日、2022年1月2日から31日、四国交通株式会社がゆめみシーサイド号という高速バスの実証実験をしていただきましたが、コロナ禍に伴ってなかなかデータを取りにくかったと思います。今週の10月4日から四国交通株式会社が神戸線から池田夢舞台ですかね、祖谷のかずら橋の所まで走られるということで、事業者にとってはすごく腹をくくった取組といたしますか、今は収益は多分見込めないと思いますが、今後、大阪・関西万博に対して人を運ぶツールの一つとして高速バスというのは重要視されることだと思えます。

観光政策課もそうですが、やっぱり連携していただいて、徳島の魅力をもっと発信していただきたいと思います。池田まで行くということで、今徳島から池田まで藍よしのがわトロッコ列車というのが走っていることと思いますが、これを鳴門線からも行けないのかなというちょっと僕からの要望なのです。先ほど申しあげましたが、利用者に乗りたいと思っていただければ、やっぱり利用者は増えないということですので、観光誘客も含めて今後、県内の公共交通の利便性向上をもっと促進していくことを考えられていると思いますが、こういうことを積極果敢に取り組んでいただきたいと思います。

増富委員

それでは、私からもちょっと何点か質問させていただきたいと思います。地方創生イコール地方の活性化、これを考えたときに一番基本的なことというのは人口を増やすこと。これがやっぱり一番重要なことでないのかなと思うのですが、最近では言葉の中で移住、定住、それからIターン、Uターン、Jターン、それから最近は何か孫ターンとかいう言葉も出てきて、県外に行った孫が帰ってくるみたいな、そういうふうな言葉も今出ているようでございます。

僕がインターネットで調べたので合っているかどうか分からないのですが、令和4年7月の本県の人口が70万5,368人で、これからの推で2040年、今から20年弱で57万4,000人、たったこの20年弱で13万人以上の人数がこの徳島県から減っていくということ、これは合っていると思うのですが、県それから市町村においても、特にこの移住については様々に一生懸命やっているのですね。

私は吉野川市なのですが、それでちょっと吉野川市に連絡を取ってみて聞いてみますと、吉野川市の令和3年の実績として転入者が926人いたと、その中で転出者が実は1,133人ということで転出超過、マイナス224人というような数字が令和3年に出ているのです。この中で単純に県外から移住してきた人数が47人という数字を見ているのですが、実際に転入したときに受付でアンケートを採って、それでアンケートをしてくれない方もいるということで、恐らく100人近くの転入者、移住者がいるのではなかろうかなと思うのです。926人の転入者の中で100人弱というのは非常に大きい数字だと僕は理解しているのですが、しかしながらこの926人を100引いて後の残りが、実は県内の中で移動しているだけというか、逆に言ったら近隣の市町村で取り合いしているだけ。そしてまた我々も吉野川市以西のちょっと山間部の人たちが、例えば徳島市とか石井町とかに移動しているというようなことだと思うのです。やはり県外から人を取り入れてこそ移住、定住が成立するということだと思うのです。県もいろいろ取組を進めていると思うのですが、まずは直近3年間ぐらいの県外からの移住者数、これはどうなっているのか教えていただきたいと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

増富委員から移住者数について御質問いただきました。

過去3年間ということでございます。県外からの移住者数ということで、令和元年度は1,844人、令和2年度は1,677人、令和3年度は地方創生の取組を始めた平成27年度以降最高となります2,471人となっております。

増富委員

令和2年度が減少して、令和3年度が2,471人ですかね。急激に増えているのですが、これは多分コロナの影響ですよ。コロナで地方への関心が高まったということで、地方の人数が増えた、これは全国的な流れだと思うのです。実際ちょっと僕も考えたのですが、今の子供たちというのはすごく現実的で、都会から帰ってきているのですが、コロナが終息したらやはり利便性のある所にとどまると思います。ですからこのコロナで今地方に関心を持っているときですが、コロナは必ず終息するわけで、コロナが終息したときには僕は元に戻ると思います。地方回帰というよりは、都会にとどまるという可能性が僕は

高いと思うのです。もちろんこの移住者を増やすことは大事だし、なかなか難しいかも分からないのですが、日本全体の人口が減少している中、1番大事なのは関係人口を増やす、それから交流人口を増やす、これがもう非常に大事なことであって、この移住定住等々に予算を投入する、これも大事なことだと思います。各市町村にとってはPRする格好の場所だと思うのですが、関係人口、それから交流人口を増やす施策というのをもっともっと取り入れなければ、将来の徳島県も大変なことになると思うのですが、いかがでしょうか。

河原とくしまぐらし応援課長

増富委員から、関係人口を増やす取組にもっと取り組むべきでないかという御提案を頂きました。

増富委員お話のとおり、日本全体の人口減少が進む中で交流人口を増加させる取組というのは、今後ますます重要になってくると考えております。本県においてはこれまで徳島県人会やふるさと納税など、本県ゆかりの県外在住者との関係づくりや、東京のターンテーブルを活用した交流イベント、また、全国屈指の光ブロードバンド環境を生かしたサテライトオフィスの誘致や、デュアルスクールの推進など、関係人口創出に取り組んできたところでございます。

また、近年におきましてはコロナ禍による価値観の変容やテレワークの常態化、副業、兼業を認める企業側の動き、これらを捉えましてアワーケーションや複業人材の活用を推進しているところでございます。

アワーケーションにつきましては、従来の誘致ターゲットであります企業、組織というところから今年度は個人属性に着目をいたしまして、若者、親子・ファミリー層、移住検討層へとターゲットを拡大いたしまして、それぞれのニーズに対応した13のプログラムを造成して、より一層の誘致を図っているところでございます。

複業人材の活用につきましては、都市部から地域の行事に参加したり、地域の住民と交流したいという地域貢献意識の高い専門人材、こちらを呼び込むことで彼らのスキルやノウハウにより地域の課題解決を図るとともに、地元の方との交流による新たな人の流れを創出する取組を推進しております。

これらの事業を通じまして、徳島とのつながりを創出しまして、交流を続け深化させることで関係人口の更なる拡大を図り、行く行くは徳島への移住にもつなげてまいりたいと考えております。

増富委員

県としても様々なことをしっかりやっているというのはよく分かるのですが、県外の成功事例をよくインターネットとかで見るとは、よく言われるのは、県外の成功事例をそのまま真に受けてやってしまって失敗したというケースがかなり多いというのをよく聞きます。徳島県は徳島県に合った移住の仕方とかを考えながら、もっと工夫しながらして行ってほしいなと思います。

また、先日徳島新聞でつるぎ町が建築費の5パーセントを補助するという記事がありました。これはつなぎとめる上ではこういう施策というのが大変重要だと思うのですが、な

かなか移住、定住が難しいと思うのですが、県としてもしっかりとこの関係人口、それから交流人口を増やす努力というのをなお一層進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続いて、空き家についてお伺いをしたいと思います。

全国的に少子高齢化、それからただいま申し上げましたとおり、地方による人口減少によりましてこの空き家の数というのがすごく多い。これは実際、社会問題に実はなっておりまして、空き家の増加によりまして地域活力が低下する、それとともに建築物の倒壊、それから防災面、ごみの不法投棄、悪臭、害虫の発生など、環境面、衛生面にも問題が起きております。それからこの問題についての見栄えというのですか、もう様々言われておりまして、吉野川市においても鴨島という町なのですが、山間部とかちょっと離れますと本当に3軒に1軒ぐらいの割合で空き家が出ているのではないかなというぐらい、年々空き家が増加しているように思います。そこでまず、徳島県の空き家の状況についてお伺いをしたいと思います。

高島住宅課長

ただいま、増富委員より空き家の状況について御質問いただきました。

近年、適切な管理が行われていない空き家の増加が防災、衛生、景観上の観点から地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすなど、大きな社会問題となっているものと認識しております。

平成30年時点の総務省の住宅・土地統計調査の結果によりますと、本県の利用予定のない空き家の戸数につきましては、住宅総数38万700戸に対しまして、3万9,300戸と、20年前は1万8,700戸だったのが倍以上に増えているような状況でございます。また、空き家率にいたしますと10.3パーセントで約1割、全国平均で言いますと5.6パーセントと非常に高くなっておりまして、全国でワースト5位の高さとなっております。また、増富委員の地元の吉野川市で申しますと、住宅総数2万戸弱に対して利用予定のない空き家の戸数は2,310戸と率にしますと県より多い11.9パーセントと高い状況にあります。この状態を放置しておきますと今後も大きく増加することが予想されていることとございます。

増富委員

住宅・土地統計調査が5年ごとということ、この数字が平成30年とちょっと古いのですが、実際、カーブとしてかなり上がっていているというのが現状だと思います。吉野川市が11.9パーセントですかね。やっぱり吉野川市以西がかなり増えていることは現実だと思います。

空き家への対策として老朽化した危険な空き家の除去をはじめ、健全な空き家の再利用による地域の再生、それから所有者だけではなく地域が一体となって、これにどんどん取り組んでいかなければならないことであると思います。

県としてこれまで取り組んできた取組というのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

高島住宅課長

ただいま、これまでの県の取組について御質問いただきました。

まず、適切な管理が行われていない空き家につきまして、全国的に大きな社会問題となっていたことから、平成27年2月に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されて、適正管理をしなかった結果、著しく保安上危険になった空き家の所有者に対して市町村が助言、指導、勧告といった行政指導、また、勧告しても状況が改善されなかった場合につきまして命令を出すことができるようになるなど、市町村が主体的に対応することとなりました。

そこで県におきましても、平成28年1月に徳島県住宅供給公社内にとくしま回帰住宅対策総合支援センターを開設いたしまして、市町村に対しましては様々な技術的な助言、それから情報提供を含めまして、あと県民の皆様に対しましては空き家に関する相談窓口とか、空き家所有者、移住希望者に向けてのワークショップの開催でありますとか、利活用が可能かどうかを判定する空き家判定士の育成、派遣など、空き家対策について総合的に取り組む体制を整備しているところでございます。

また、市町村を事業主体といたしました補助事業につきましては、先ほど増富委員がおっしゃっていましたが、平成25年度から老朽化して危険な空き家を除却する事業を開始いたしました。

また、平成28年度からは利活用に対して補助を開始しまして、最初は移住者向けを主にしていましたけれども、令和2年度からは宿泊とか商業など、地方創生に資する施設まで対象を拡充いたしまして事業を実施する市町村に補助をするなど、ソフト・ハード両面から空き家対策や移住対策に取り組んでいるところでございます。

増富委員

冒頭、老朽化、危険空き家の支援ということで今伺ったのですが、吉野川市でも80万円の支援があり、そのうちの40万円、半分の2分の1が国で、あと4分の1、4分の1が県と市町村ということで、年々申込みが増えて、大変助かっている中の一つなのですが、徳島県としてこの空き家に対して、今後どういう取組を進めていくのかというのを最後にお聞かせいただきたいと思えます。

高島住宅課長

今後の取組についての御質問でございますけれども、これまでの取組を通しまして、空き家が発生する要因や空き家を放置する課題といたしまして、跡取りが不在などの相続上の課題、それから需要と供給のミスマッチなど市場における課題、それから空き家を取り壊したら固定資産税が上がるなどの課題など、様々な要因が関係しておりまして、地域の実情をよく把握していらっしゃる市町村の役割は非常に重要と認識しております。このため県といたしましても引き続き空き家に関する市町村への技術的助言、それから情報提供はもとより、老朽化して防災上も危険となった空き家について除却を進め、まず健全な空き家につきましては、貴重な地域資源として利活用していくよう、引き続き利活用と除却の2本柱で市町村と連携いたしまして取り組んでまいりたいと考えております。

増富委員

これからますます人口減少が進んでいく中、空き家の数も年々増加し、大変な社会問題になり得ることだと思えますが、ただいま御答弁いただいたように、空き家の利活用はじめ耐震化、それから省エネ対策、こちらにも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

では最後にもう1問だけ質問させていただきたいと思えます。最後はインバウンドの誘客について質問させていただきたいと思えます。

2022年7月の外国人観光客が7,903人です。それからコロナ前の2019年の月間平均の外国人観光客が235万人。30分の1ぐらいに減っているということですね、これがいかに少なく受け入れているというのが分かるのですが、1日の入国者数の上限が2万人、それからその後5万人になりました。この度10月11日より水際対策を緩和し、1日当たりの入国者数の上限を全て撤廃します。そして個人旅行の受入れも解禁し、短期滞在にビザの取得免除、さらには現在一部空港に限って国際線の受入れ、これについても地方空港はオーケーだということも聞いております。

先日の本会議で飯泉知事から、インバウンド誘客について、国の動きに呼応した観光プロモーションが重要とされ、欧米をターゲットに事業を実施するというお話があったわけですが、国において全世界のインバウンドの門戸は開きつつあり、さらには2025年大阪・関西万博を控える中、あらゆる機会を捉え本県のインバウンド誘客を進めていく、このことが重要だと思えます。そこで幾つか質問をさせていただきたいと思えます。まず県が以前より力を入れていた東アジア、これに向けて観光プロモーションについて具体的にどのように実施するのかお教えいただきたいと思えます。

泉観光政策課広域観光担当室長

ただいま、増富委員より東アジアに向けた観光プロモーションについて御質問いただきました。

増富委員のお話にありました東アジアにつきましては、徳島県観光振興基本計画において重点国地域に位置付けておりまして、外国人延べ宿泊者数が国において調査開始以降最高の1億1,566万人泊となった2019年には、本県においても13万3,560人泊と過去最高を記録しました。その時に東アジアは国別で第1位から第3位を占めるなど、本県にとって大変有望な市場となっております。

そこで、これまでコロナ禍の大変厳しい状況におきましても、アフターコロナのインバウンド誘客に向けて実施可能なオンラインや現地エージェントを活用し、観光セミナーや商談会の実施、旅行博への出展等を継続して行ってきたところでありまして、こうした新しいスキルや関係性を生かし、今年度は9月22日から3日間、東京で開催された世界最大規模の国際観光、イベントVISIT JAPAN Travel & MICE Mart 2022におきまして、中国、台湾、香港の旅行社とのオンライン商談会を実施しました。

さらに台湾につきましては、11月に開催される台湾最大の旅行博、台北国際旅行博に出展し、主に訪日リピーター層や旅行会社に向けまして、ブースにおける本県観光のPR情報発信、会場のメインステージでのプレゼンテーションなどを行う予定であります。

ほか、引き続きフェイスブック、インスタグラムを活用した中国語での情報発信を行うとともに、上海事務所のネットワークを生かした中国、香港、台湾の現地における情報収

集及び観光情報の発信を行っております。これらの取組により、東アジアからのインバウンド誘客促進、観光需要の復活を図っております。

増富委員

飯泉知事の答弁の中にもカンボジアという言葉が出てきたのですが、そのカンボジア含めて東南アジアについてはどうお考えでしょうか。

泉観光政策課広域観光担当室長

ただいま、増富委員より東南アジアについてはどのように進めていくのかという御質問を頂きました。

カンボジアにつきましては、大塚製薬株式会社と徳島ヴォルティスによるカンボジアの若きサッカー選手を応援するプロジェクト、こちらではカンボジアのプロサッカーチーム、アンコールタイガーのジュニアユース選手が本県で滞在する間、トレーニング日程の合間を縫って観光や県民との交流等が行われる予定となっておりますので、このプロジェクトと連携させていただき、本県観光の魅力がカンボジアに向け発信されるよう取り組みます。

ほかの東南アジアについてですが、例えばタイについては、香川県、JR四国等と連携し、高所得者に向け周遊旅行商品の造成に向けた事業を実施するほか、フェイスブック、インスタグラムを活用し、タイ語で情報発信を行っております。

また、シンガポールにつきましては、日本政府観光局シンガポール事務所と連携し、シンガポール最大級の旅行博NATAS Holidays 2022における日本の祭りをテーマとしたイベントで、去る8月12日徳島市の阿波おどりの模様をライブ配信いたしました。

さらに、ベトナムについて、本県在住の外国人は2021年12月末現在で6,094人、そのうちベトナム人は1,811人と第1位の人数を占めております。そこで、国際交流協会をはじめとする関係機関と連携し、在留しているベトナム人や帰国した本県ゆかりのベトナム人のネットワークを生かして、本県観光の情報発信を図ってまいります。

これらの取組により、アジアの新たな市場につきましても積極的にインバウンド誘客を図ってまいります。

増富委員

次に国際MICEについて伺いたいと思いますが、飯泉知事からとくしまコンベンション誘致推進協議会に国際MICEの誘致促進部会を立ち上げ、国際MICEの誘致活動を強力に推進するという趣旨の御答弁があったわけですが、この誘致によりましてどのような効果を期待するのか、また、具体的にどのように進めていくのか、最後にお伺いしたいと思います。

泉観光政策課広域観光担当室長

ただいま、増富委員より国際MICEの誘致の効果と国際MICE誘致促進部会の進め方について御質問いただきました。

これまで本県では平成25年に飯泉知事が発起人となり、市町村、経済団体、旅館業、飲食業、旅行業、運輸業など県内約380の団体からなるとくしまコンベンション誘致推進協議会を設置し、全国大会の開催を支援するなど、県を挙げてMICE誘致を推進してきたところです。

国際MICE開催の効果につきましては、観光庁が平成28年開催の国際MICEについて行った調査によりますと、国際MICEの開催は国全体で1兆円を超える経済波及効果、約9万6,000人の雇用創出効果をもたらし、さらに外国人参加者1人当たりの総消費額については、平均33.7万円であったという結果が出ております。このように、国際MICEの開催は地域にとって非常に経済効果が高いものとなっております。この度とくしまコンベンション誘致推進協議会に国際MICE誘致促進部会を立ち上げ、体制を強化し効果的な誘致活動を強力に推進してまいります。

具体的には、部会員の構成としましては、国際会議や誘致経験がある大学や、開催や招客に係る業務経験のある旅行会社の関係者などを検討しております。そして国際MICE誘致促進部会では誘致のターゲット設定や効果的な誘致のための施策や営業等についての方針性を定めることとしておりまして、2025年大阪・関西万博に向け更なるMICE誘致の実現を目指し、取組を推進してまいります。

増富委員

コロナ禍で落ち込んだこの本県の経済を再び成長軌道に乗せていかなければならないということで、関係業種が多く、裾野の広いこの観光産業というのは非常に復活が望まれるところでございますが、このインバウンド誘客についてはワンピースかもしれませんが、ここが非常に大事だと思います。大阪・関西万博まであと3年を切り、待ったなしの状況であらゆるチャンスを生かし、インバウンドの誘客をどんどんと進めていただきたいと思います。

古川副委員長

私から何点かお聞きしたいと思います。地方創生につきましては、どこの地域もかなり苦戦はしているかなと思っています。もう1段発想の転換が必要かなと思っていますし、特に地方創生は民間の力が大事になってくると思います。本県は特に中小、小規模の事業者が多いということもあるので民間の連携、また協力体制このあたりをしっかりと県もサポートしていく、来年度予算に向けてこのあたりもしっかりと検討して行ってほしいなと思っています。

まず1点目、今年度徳島観光デジタルマーケティング調査・分析事業をされていると思います。これはコロナになってマイクロツーリズムとかも出てきて、関西、そして関西の人たちのリピーターを増やしていこうということで、データに基づいた観光施策、これが不可欠だと思います。昨年度の一般質問でも提案をさせていただいて、今年度予算も付けていただけて取り組んでいただいていると思っています。今9月、10月に入って、事業の進捗ですね、どのようなデータを扱ってどのような分析をしているのかということをお話いただければ。

泉観光政策課広域観光担当室長

ただいま、古川副委員長より徳島観光デジタルマーケティング調査・分析事業の実施状況についてお問合せいただきました。

本事業はインターネットを通じた旅行情報の収集や宿泊予約等が主流となりつつある現状を踏まえ、デジタルマーケティングの手法を取り入れた調査分析を行い、その結果を新たな観光施策の立案や戦略的プロモーションの創出に生かし、県内観光産業の着実な回復につなげようとするものです。

具体的にはウェブサイト及びSNSについて本県観光関連のページを閲覧された方のアクセス履歴などについて情報収集を進めております。まずウェブサイトからはサイトに訪れた方の年齢や性別などの属性、どのページがより閲覧されているかなどを調査し分析しております。次にSNSからは徳島県を訪れ、書き込みのあった記事内容を拾い出し、観光地との関連性等を分析しております。さらにウェブアンケートを実施いたしまして、収入や職業、個人旅行かグループ旅行か、興味のあるジャンルなど、より細かな属性について調査を行っております。

そして最終的にはこれらの調査分析結果を総合的に取りまとめ、ターゲット層の特定、ニーズに応える情報発信、広告展開への最適化などに資する新たな知見を得ることによりまして、効果的なプロモーションの創出、観光施策のリターンに生かしてまいりたいと考えております。

古川副委員長

アクセス履歴を分析して、ウェブアンケートなどもざくっとした答えだったのかも分かりませんが、余り細かいことまで聞いていないのかなという印象も受けました。これをターゲット層の特定とかに結びつけていくような施策につなげていくということなのですが、具体的にイメージとして来年度予算に向けてどのようなところが変わっていきそうですか。

泉観光政策課広域観光担当室長

ただいま、古川副委員長よりこの徳島観光デジタルマーケティング調査・分析事業により来年度予算についてどのようなところが変わっていきそうかという御質問いただきました。

徳島観光デジタルマーケティング調査・分析事業につきましては、現在調査分析中でありまして、今まで調査したものの現時点での分析、さらに1か月先での調査状況と分析、それをトライアンドラーンといいますか、繰り返しながら最後の事業成果に結び付けたいと思っております。今そういったことを見定めようとする中間段階で、ある時点の調査分析と結果というのをこの先10月末ぐらいには何らかの中間時点の状況が得られると思っておりますので、それを見て検討させていただきたいと思っております。

古川副委員長

今やっている途中なので、もう少したってからということかなと思います。やはりそういうようなアクセス履歴とか、あとSNSの書き込みに対する関連性とか、そのあたりの

分析とかはやはり職員がやっているということによろしいですね。

泉観光政策課広域観光担当室長

ただいま古川副委員長より、この分析につきまして職員がやっているのかという御質問いただきました。

この分析につきましては、IT業者に委託しております、そこが調査分析しております。もちろん県職員も入ってこの事業を進めておるわけですが、ITのノウハウを生かした情報収集と分析というのはその委託事業者のほうでしております。

古川副委員長

分かりました。そうしたらそのウェブアンケートにも絡んでいるのかなと思うのですが、委託している業者名とどれぐらいの額で委託しているのかを教えてくださいませんか。

泉観光政策課広域観光担当室長

ただいま、古川副委員長より委託先事業者名と金額について御質問いただきました。委託先の事業者名はテック情報株式会社で、金額は4,950万円となっています。

古川副委員長

分かりました。テックに5,000万円弱で委託しているということですね。今の答弁を聞いていても、それなりの理論というか大分出てきてはいるのだけれども、それが本当にどうやって今後につながっていくか、実質、県の交流人口の、目標数値上の増大につながっていくか。このあたりかなり深掘りをしていかないと、表面だけをなぞっていたのでは本当に何も変わらないと思います。どう本当に深掘りしていくか、データもどうやって更に集めていくか、ウェブアンケートなんかもいいと思いますけれどね。このあたりも内容的にもどういうことを聞いているのかということと、データの確保、また専門性の確保、このあたりしっかり予算を確保してやっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

この間、地方創生対策特別委員会で千葉県を視察して観光施策のレクチャーを聴きました。千葉県も同様にこのデジタルマーケティングみたいなものをしていて、国のビッグデータ等も使っているところだったのですが、データについても分析の能力についてもまだまだ限界があるというような話もあって、徳島県も同様の状況だろうなと思うのですが、このあたりしっかりお金を確保して、しっかり深掘りをしていかにつなげていくかということを実践に取り組んでほしいなと。先ほども言ったようにリピーターをとにかく作っていく。特に関西圏だったら日帰り。やっぱり日帰りの旅行客より宿泊の旅行客のほうがかなりお金が、経済効果が高いので、このあたりをどう工夫していくか。夜のイベントを模索していくとかですね、そういうような部分も考えながら、しっかりと県内への経済効果を高めていってほしいなと思います。よろしく願いいたします。何かコメントがあれば。

泉観光政策課広域観光担当室長

今、古川副委員長より徳島観光デジタルマーケティング調査・分析事業の効果を高めていただきたいというお話を頂きました。このデジタルマーケティングは県としても初めての試みですので、これによって今まで見えてこなかったものが見えてきて、データとその分析結果に基づいた無駄のない効果的な観光プロモーションにつなげていきたいと思っておりますので、またどうぞよろしく申し上げます。

古川副委員長

分かりました。よろしく申し上げます。

もう一つ、今回とくしまグルメプレミアム食事券を県で地方創生臨時交付金を使って発行したのですが、報道とかによると最初売行きが思わしくなくて、期間を延長して、今は完売できていると聞いていますけれども、このあたりの経緯というか流れというか、ちょっと時系列に少し詳しく教えてもらえますか。

出口商工政策課長

ただいま、古川副委員長よりとくしまグルメプレミアム食事券の今までの経緯についての御質問でございます。

プレミアム食事券につきましては、長期化するコロナ禍の影響を受けた特に外食産業の需要の拡大による事業の継続と回復、より安全で安心な外食の場の利用の拡大を図ることから、6月の補正予算で先議でお認めいただいた事業でございます。

6月14日に先議でお認めいただいた後、8月の夏休みからの利用というような最初のターゲット、利用開始日がございまして、非常に短期間の中ですぐさまコールセンターを6月21日に立ち上げさせていただきまして、店舗指定型というこれまで徳島県下でそんなに広くはやってこなかった制度でもございます。ただ利点があるということで今回は採用させていただきまして、それに対して県民の方であるとか、飲食店の方への対応をまず始めました。

その後、制度設計が終わりまして7月8日から22日の最初の2週間で購入の予約を募らせていただきまして、発行部数は40万冊でございましたので、これを上回るときは抽選をさせていただくということで始めました。

結果的にですけれども、この2週間で一人5冊まで御応募いただけるというところで、全体で5万1,572件の御応募の中で21万3,308冊、大体40万セット中の53.3パーセントの御予約を頂きまして、40万冊には届いていなかったもので、すぐさま予約券については発送させていただきました。翌月曜日の25日から再募集を図らせていただきまして、今現在までですけれども9月7日の週でリミットの40万冊の御予約がございましたので、1週間単位で受付して発送していたという都合上、9月7日が水曜日でございまして、当日でオンラインの予約は止めさせていただきました。

オンラインとはがきの御応募の2通りございましたので、はがきについては事務局まで到達するに当たってタイムラグがございますので、その週の11日、日曜日までの消印を有効とさせていただきまして、7日から11日までに御応募いただいた予約冊数と残の予約冊数との見合いの中で、若干オーバーしてございましたので、残りは抽選させていただきました。今現在は40万冊のプレミアム食事券についての予約券を全て発送しているというよう

な状況でございます。

古川副委員長

分かりました。では最初2週間ぐらいの設定で予約を受け付けたときは53.3パーセントということで、今度再募集したらかなり来て完売できたという流れ。事なきを得たかなとは思いますが、この再募集に関しては、広告の再募集でこんな経費がどれぐらい掛かって、それはどこが負担したかというのをちょっと教えてもらえますか。

出口商工政策課長

今、古川副委員長より再募集に関する経費についての御質問ございました。

先ほど御答弁させていただきましたとおり、専用のウェブページをまず作っているところと、ウェブページの中には随時再募集になるというような情報はアップデートで書かせていただきました。飯泉知事からも、定例の記者会見があった際には、そういう可能性もあるということと、実際に再募集が掛かるときは記者発表もしていただきました。さらに、大体半数過ぎたあたりでウェブで予約される県民の割合と、あとはがきから予約される県民の割合というのが大体ウェブのほうが圧倒的に多かったのですが、その際、はがきにつきましては最寄りの商工団体であるとか市役所にも当初から紙媒体の分と御応募するはがきの申込用紙を送り、配置、配架させていただいておりましたので、そちらに対して情報も周知しつつ、追加の再募集用のはがきも併せて追加配架させていただいたというところです。

まだ事業の途上でございますので、それについて幾らかかったというデータは持ち合わせてはございませんけれども、ほぼほぼ記事広告であったり、あとホームページへの記入というところで、そんなにばく大な経費は掛かっていないと認識しております。

古川副委員長

そんなにばく大な経費は掛かっていないということですが、あれですか、サイカッていいですか。

（「配架、配置です」と言う者あり）

結局、特にお金は掛けていないということなのですかね。経費的にはほとんど自前でやれるようなことしかやっていなくて、特に経費は掛けていない、もうほかに追加の経費は出していない、又は負担をさせていないということよろしいのですか。

出口商工政策課長

日程が最初は7月25日で第一弾の御応募が終わっておりましたので、25日から40万セットの御応募を頂くまでに再募集させていただくという意味で改めてフライヤーは作成させていただきました。先ほどの商工団体であるとか、あと市役所、市町村役場の広報コーナーに配置させていただいておりますので、その印刷経費とそこへの郵便代は掛かっております。あとはウェブの中での処理であったり、御応募いただく際にはメールアドレスを取得しておりますので、そこへのプッシュ型の通知であったりしますので、ちょっと具体的に幾らかというようなところは申し訳ございません、今手持ちは持ってありません。

古川副委員長

ではフライヤーを作った印刷代ぐらいで、フライヤーはもう一般県民には配付はしていないということでもよろしいのですね。

出口商工政策課長

新聞の折り込みはさせていただきました。

古川副委員長

となるとやっぱりそれなりの経費は掛かっているとは思いますが、このあたりはもう県は事業者の委託の中でやってくれみたいな世界だったんですか。

出口商工政策課長

全体で10億円のプレミアム分の中で1億4,000万円の事務経費をお認めいただいておりますので、その中でやりくりしていただいております。

古川副委員長

ではその事務費の中で県がその分を業者にプラスアルファで出してあげたということでもよろしいですね。

出口商工政策課長

今現在12月31日までにプレミアムの回収からお支払までというようなところでのこの事業全体の委託事業は現在進行形でございますので、まだ精算までは至っていないのですが、先ほどのフライヤーの作成経費であるとか、あと新聞広告経費というのは当初の契約の中で今は泳げるといいますか対応できるのかなと認識しております。

古川副委員長

分かりました。ここは余り追及というか聞くつもりもなかったところなのですが、はっきりちょっとよく分からないところもあるので、そうしたら精査もしていないけれど当然お金を出すに当たって、お金はどちらが持つのかみたいな口頭でのやりとりはあると思うので、このあたりはうちから出しますと言ってやってもらっているという認識でいいのかなと思います。分かりました。

そうしたら、このような形で事なきを得たかなと思います。当初、地方創生対策特別委員会で少し話も出たと思いますけれど、この店舗指定型。僕はトライすることは大事だと思うのでいいと思うのですが、事業者への入金が多く、事業者へのメリットがあるのだということも地方創生対策特別委員会で聞いたように思います。ほかにもいろいろなメリットがあるのですか、あれば教えてほしい。例えば事務費の関係で銀行の手数料とかそんなものも少なくなるのだとか、そんなメリットがあったわけですか。

出口商工政策課長

ただいま、古川副委員長より店舗指定型のメリットについての御質問でございました。

まず、先ほど古川副委員長から説明いただきましたように、長期化するコロナ禍の中で運転資金等も飲食店お困りというところですね。店舗指定型は前払方式になりますので、購入しますとその所で7,500円のうちの5,000円がまず入金されます。その後、引換券を運営事務局に持っていきましたら残りのプレミアム分の2,500円がキャッシュで入るということで、前払方式になっております。前回、国がやった分につきましては、精算方式ですので利用があった後に運営事務局が精算するという、この前払と後払いで運転資金のメリット、デメリットの違いがあらうかと思っております。

そのほか、予約が入った時点で大体年内の利用期間までにそれぞれの店舗さんがどれだけ売り上げたか、予約が入っているかというのが分かりますので、今後8月から12月までの5か月間ですけれども、どれぐらいのお客さんが来るというような見通しが立つことから、当時オミクロン株が感染拡大中であって、非常に先行きが見えない中、一筋の明るい光になるのかなと認識しております。

さらに、共通クーポンは利用する側が自由に選べますので、なかなか営業活動をして、お客様の15枚券セットが全て自分の所に来てくれるかどうかというのはお客様次第というところですね。今回の店舗指定型につきましては、1冊売れましたらその15枚のチケットが全て自分の所で消費していただけることが確実ですので、営業努力に非常に見合った成果に結び付くのかなと考えております。

その他もいろいろ今おっしゃったような換金の手数料であるとか、コスト面での有利、不利も今回の店舗指定型の特徴はあらうかと思っております。

古川副委員長

まあ前入金とか、この額の見込みとか、どれぐらい応募いただいているかそのあたりの見込み、また手数料みたいなところと様々あったということですね。分かりました。

あと、今回の方式に関して県民とか事業者からは何か声は県に届いていますか。

出口商工政策課長

ただいま、古川副委員長よりこのとくしまグルメプレミアム食事券の反応についての御質問でございます。

先ほど説明させていただきましたとおり、6月21日からコールセンターを立ち上げておりまして、おおよそ8,000オーバーの様々な御意見を寄せられております。その中で一番大きいのはやはり先ほどの初めての店舗指定型というところで、その利用方法であるとか、飲食店側からはどういうふうに登録、参加すればいいのかというようなところがほぼほぼございまして、県民の方からはなかなか前との比較の中で、そんなにお褒めの声は頂いてはないのです。

例えば代表的な例を申し上げさせてもらいますと、利用者側からは令和2年に実施していた共通クーポン型のほうがやっぱりなじみがあって利用しやすいというようなお声であるとか、店舗指定の場合に御家族でお母さんが買われた場合に、子供に1枚切ってこれでうどんを買ってきなさいとかいうようなところが、切離し無効という制度にさせていただいていましたので、子供に切り離して渡せないというようなところであること。あととく

しまグルメプレミアム食事券を利用したところ、中途半端というか7,500円分ですので、なかなか1食のものにならないというところで、中途半端な金額が残ってしまったというような御意見、比較的デメリットの方の御意見がほとんどで利用者の方からはそんなに良いというようなものは我がほうには届いておりません。

一方、飲食店の方からはいろいろプラス面の評価をしていただいております、想像以上のお申込みを頂いて、地域のお客さんから大きな期待が我が店舗に寄せられているというところ、この事業について非常に有り難いというようなことであるとか、あと営業活動によって売上げの回復につながるというところで、やっぱり自分が努力していったというところの経営者感覚にのっとった感想。

一方マイナスの評価の中では、手間暇が忙しい時間帯にID番号の確認とか、運転免許証の確認というような売手間の捻出がなかなか難しいというようなお声。

あと、いろいろ賛否の声は頂く中で、店舗によりましては更なる販促、売上げ回復に努めたいというところで、とくしまグルメプレミアム食事券の外出し、横出しとして自ら更に1,000円のお食事券を自分の所で買っていただいたら無料で提供しますよとか、新たな7,500円分のメニュー開発をしたところであるとか、あとグループで何々業組合などで独自のポスターを作成して販売促進に努力されているというように、飲食店側からはメリットもデメリットも頂いているというような状況でございます。

古川副委員長

よく分かりました。私の所にもいろいろ声は届いています。各議員はいろいろ聞いていると思います。出口商工政策課長が言われたように、事業者からは賛否が分かりますよね。先にお金が入るので有り難いという声もあれば、特に小さなお店、単価の低いお店についてはちょっと自分らは不利なのではないのかなという声もかなり聞こえています。一般県民の方についてはちょっと使いにくいという声がほとんどですね。県に届いている声とよく似ていると思います。

やはり県の行政はなかなか一般県民の声を聞くのが苦手というか、届きにくいとか、事業者とか団体の声というのはそれなりに比較的届くのですけれどね。一般県民の声は届きにくいというようなことがありますので、やっぱり一般県民又は小規模事業者に十分な配慮をしてもらうような形で考えていってほしいなと思います。

あと、先ほども言いましたけれど、トライすることは本当に大事だと思います。そのあたりは決して止めることは思っていないのですけれども、一般県民の声をどう拾っていくか、また小規模事業者にとにかく配慮もしていくこと、このあたり出口商工政策課長からよくしゃべってもらいましたので、ちょっと梅田商工労働観光部長からそのあたりの取組について一言最後締めてもらえたらと思います。

梅田商工労働観光部長

古川副委員長から今、いろいろ御意見、御提案を頂いたところでございます。

我々としましては、GoToEatと違うやり方ということで、同じやり方をすれば、結果同じものしか生まれてこないというところがございましたので、今回事業者支援というところに重きを置いた制度としてスタートをさせていただきました。事業者の皆さんは

じめ県民の皆さんからもいろいろな御意見を頂いているというところでございます。今回の経験を生かしまして、今後商工労働観光部として施策に当たる際の参考といたしまして、今後の施策立案につなげてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

古川副委員長

繰り返しになりますけれど、一般県民の声というのをどう拾っていくかというのは本当に重要な部分だと思いますので、そのあたりまたどういう方法があるのかというのをしっかり考えてほしいなと思いますし、特に小規模、行政というのはやっぱり弱きのところに重点的にサポートしていかなければならないと思いますので、そのあたりも配慮をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

最後、先ほど原委員からも質問ありました鉄道の存続につきましては、やはり冷静に検証して行ってほしいなと思います。特に県民に検討経過もしっかりと知らせていくということは大事だと思いますので、このあたりしっかりやってほしいなと思います。金をつぎ込んで結局駄目だったとか、ほかの県でもっといい方法があつて、これをやっていたらよかつたということになったら、もう目も当てられませんので、このあたりをしっかりと冷静に判断する。

費用対効果というのが重要だと思いますので、このあたりをしっかりとやる。この渋滞がない過疎地域での鉄道の存在意義でしっかりと確認していくというか、いろいろ言われますけれど渋滞がないので、けれど災害時のときに二つあつたほうが良いという、そんな単純な問題ではないですね、災害が来たら鉄道も道路も両方やられているパターンが多いので、このあたりの鉄道の存在。その中で鉄道を様々な活用していくことを模索していく。本当に鉄道というのは様々な可能性が僕もあると思っていますので、しっかりと議論をして、県民にその過程も見せていくということがすごく大事だと思います。このあたりしっかりと取り組んでほしいなと思います。何かあれば。

地面次世代交通課長

ただいま、古川副委員長から鉄道の維持存続に向けて、今厳しいような状況、それから残していくために利用促進等、どんどん発信等を行っていくべきではないかといった御質問だったと思います。

先ほども原委員に御答弁させていただきましたが、今回事前委員会で報告させていただきました意識調査の結果におきまして、大半の方から廃線になれば困るというような声を頂いたということでございます。先ほども御答弁させていただきましたが、この県民の皆様の声とともにより共有させていただきました。今後残すために更なる利用促進についてやっていかなければいけないという思いを共有させていただいたところでございますので、引き続き関係する国、市町村、公共交通事業者の皆様はもとより、利用される県民の皆様方とともに、乗って残すというところで、今後のそういう意識啓発とか実際の利用につなげてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

古川副委員長

よろしくお願ひしますと言われてもあれなのですけれどね。早口で言ったし、一気に頭に入らないかも分からないけれども、議事録をしっかりと読んでもらって、もう1回は言いませんけれど、今私の言ったことをもう1回そしゃくしていただいてきっちりやってください。

私も先ほども言いましたけれども、鉄路の存在意義、可能性というのはそれなりにあると思っていますので、即廃止というのはいかななものなのかなと思っていますけれども、ではとにかく残すのだという前提で議論してもやっぱりこれもいかなかなと思います。ですから、やっぱり冷静にしっかりと議論をしてほしいというのが要望ですのでよろしくお願ひします。

仁木委員

最後1点だけ、確認と質問をさせていただきたいと思います。

最後まで質問していませんでしたので、予算については了とすることは前提の上で質問させていただきますけれども、これまで3委員会に当たりましてメタバースの件について私は質問させていただいておりました。

メタバースの件についてもおおむね了とするという方針の下で確認をさせていただきますが、これまでの議論のやりとりの中ではとくしまバーチャルパビリオンを一つ作る予算を6月議会に何千万円か上程されて、今回は中身を作るということで2,000万円、今この付託委員会に出てきているわけでありましてけれども、それからどうしていくのかということで、リアルの世界にもつなげていくというような御答弁もあったかと思いますが。こうなってきたときには、リアルにつなげていくのは観光であるとか商業であるとかいうところになってまいります。このパビリオン、そしてメタバースの中身も2,000万円を今から承認をするわけですがけれども、承認をした後にどのようにしてこの徳島県の観光、そして商業関係、経済関係につなげていくのかということをお聞きしたいと思ひますけれども、お願ひいたします。

利穂観光政策課長

ただいま、仁木委員から大阪・関西万博に向けた取組で観光としてどう取り組むかという御質問いただきました。

観光としましては、ただいま大阪・関西万博で作っている誘客部会がございますので、そちらで民間の方、旅行会社とか県内の観光事業者の方から御意見を頂きまして、少なくとも2025年までにどういった関西からの誘客の商品でありますとか、それから県内の魅力、例えば教育旅行でありますとか、そういった組合せをいろいろ考えて、2025年までには進めていきたいと考えております。

仁木委員

観光のほうをお聞かせいただきましたけれども、商工のほうはまた後に考えておいていただきたいと思ひます。何が言いたいかと言いましたら、2,000万円はばく大な予算だと私はずっと言ってきました。これを執行していくのであれば、次は良いように御利用いた

だかなければ何もならないということだと思います。だから、そういったお話をする機会があるのであれば、このメタバースを利用、活用したリアルにつなげるやり方は一体何なのかということを一挙上げてしていただかなければ、この2,000万円というのは本来どういう意味合いがあったのかということが疑問になってくると思いますし、2,000万円だけでないですからね、6月の議会はもっと2,400万円とか可決しておりますけれども、そういったところを最小の投資で最大の効果を発揮していただきたいということをお願いをして、質問を閉じさせていただきます。

北島委員長

以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。（11時56分）